

保存版

下田市、賀茂郡5町、静岡県が  
共同で運営します。

4月1日(金)  
オープン!

# 賀茂広域 消費生活センター

電話 0558-24-2299

平日 午前9時～12時、午後1時～3時  
※土、日、祝日及び年末年始は  
受け付けておりません。

Q 相談するタイミングがわかりません。  
まだ、トラブルにはなっていませんが、  
相談してもよいですか？

A 実際にトラブルにあってなくても、消費  
生活に関する疑問や問合せなど、お気軽に  
ご相談ください。契約をするときに、不安  
や迷いがあるときは、まずは相談を！

送りつけ商法

Q 相談は、誰でもできますか？

A 下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、  
松崎町、西伊豆町に、在住・在勤・在学  
の方なら、どなたでもご相談できます。

マルチ商法

製品事故



点検商法

専門の消費生活相談員が、電話や面談で、悪質商法に  
よる被害や製品事故の苦情などの消費生活に関する  
相談に応じます。相談内容により問題解決のための助言  
や各種情報提供を行います。

◆相談は無料です。

◆相談の秘密は守られます。

◆相談員が、親身になって相談を受けます。

一人で悩まないでお気軽に相談してください。



**Q 消費生活センター  
では、どんな相談に  
対応してくれますか？**

A 例えば、「訪問販売で、工事の契約を結んでしまったが、解約したい」「インターネット通販で買い物をしたが、届いた商品が偽物だった」といった商品やサービスに関する苦情や、「扇風機から火がでた」といった製品事故など様々な相談に対応します。

**Q どのような相談が  
多いですか？**

A 訪問販売や電話勧誘による商品やサービスの契約・解約、アダルトサイト・出会い系サイトなどの不当請求・架空請求、光ファイバーやプロバイダーなどのインターネット接続に関するトラブル、突然の訪問による住宅リフォーム工事トラブルなどがあります。

**Q 消費生活相談以外の  
相談は対応してくれ  
ますか？**

A 金銭貸借、離婚、相続、近隣トラブルなどの生活上の相談や行政への意見・問合せなど県民相談も受け付けます。相談内容に応じて弁護士等による相談も実施します。  
(相談無料、要予約)

## 困ったこと、不安に思ったことをお気軽にご相談ください

### 賀茂広域消費生活センター

消費生活相談	電話 0558-24-2299	平日 午前9時～12時、午後1時～3時 ※土日、祝日及び年末年始を除く
	【巡回相談(下田市を除く)】 賀茂郡5町を巡回し、相談を受け付けます。	※実施日は、別途お知らせします。
県民相談	電話 0558-24-2199	平日 午前9時～12時、午後1時～3時 ※土日、祝日及び年末年始を除く
	【無料弁護士相談】 毎月第3月曜日・偶数月第1月曜日に、弁護士による相談を受け付けます。	※要予約(祝日の場合日程変更あり)

### 所在地・アクセス

下田市中 531-1

県下田総合庁舎6階

※伊豆急下田駅から徒歩 15分

